未来館基幹的設備改良工事 及び長期包括運営業務委託事業

要求水準書(その2) 【長期包括運営業務委託編】

概略版

令和3年10月12日

伊佐北姶良環境管理組合

目 次

1	事業名	1
2	事業実施場所	1
3	事業期間	1
4	対象施設	1
5	業務委託の内容	1
6	モニタリング	1
7	計画処理量	2
8	計画主要目	2

添付資料1 業務分担リスト

添付資料 2 業務範囲・緑化範囲

1 事業名

未来館基幹的設備改良工事及び長期包括運営業務委託事業

2 事業実施場所

鹿児島県伊佐市菱刈南浦 880 番地 56

3 事業期間

運営準備期間: 契約締結日 ~ 令和5年3月31日(1か月程度)

運 営 期 間: 令和5年4月1月(予定) ~ 令和15年3月31日 (10か年)

4 対象施設

対象施設は、焼却プラント及びリサイクルプラント(資源物回収施設)である。

5 業務委託の内容

業務委託の内容は、事前準備業務、受付管理業務、運転管理業務、維持管理業務、環境管理業務、情報管理業務、その他関連業務等の本施設の運営管理に係わる包括的な業務である。

6 モニタリング

組合は、受託事業者が技術提案内容に基づいた業務を確実に実施し、募集要項、要求水準書、業務委託契約書及び技術提案書に規定する内容を達成していることを確認するためのモニタリングを行う。

本内容は、モニタリングに関する基本的事項を示しており、受託事業者は、本内容の具体化及び明瞭化を目的として、モニタリング実施計画書を作成すること。

なお、組合が実施するモニタリングについて、受託事業者は全面的に協力するものとする。

(1) モニタリング体制

モニタリングは、組合及び受託事業者にて実施する。

組合が実施するモニタリングは、基本的に受託事業者が実施するセルフモニタリング(※)の結果を 受けて実施する。

(※): セルフモニタリングは、本業務の実施状況が募集要項、要求水準書、業務委託契約書及び技術 提案書に規定する内容を達成していることを、受託事業者自らが確認・監視することをいう。

(2) モニタリング対象業務

本業務のモニタリング対象業務は、以下に示すとおりとする。

- ① 受付管理業務
- ② 運転管理業務
- ③ 維持管理業務

- ④ 環境管理業務
- ⑤ 情報管理業務
- ⑥ その他関連業務

7 計画処理量

対象ごみの計画搬入量:年間 15,000 トン

(焼却プラント+リサイクルプラント(資源物回収施設)の搬入量)

8 計画主要目

(1) 処理能力

ア 公称能力 (焼却プラント)

指定ごみ質の範囲内において、1 炉 40 t / 24 h で、2 炉 80 t / 24 h の処理能力を有すること。

イ 公称能力(リサイクルプラント(資源物回収施設))

指定ごみ質の範囲内において、1日当り5時間の稼働で19tの処理能力を有すること。

(2) 計画ごみ質

本施設建設時の計画ごみ質(設計条件)は、以下に示すとおりである。

ア 焼却プラントの計画ごみ質

(ア) ごみの種類

ごみの種類(焼却プラント)は、以下に示すとおりである。

- ① 一般可燃ごみ (家庭系及び事業系可燃ごみ)
- ② 粗大処理後の可燃性ごみ
- ③ し尿脱水汚泥
- ④ し渣

(イ)組成(建設時)

組成は、表-1に示すとおりである。

表-1 計画ごみ質 (焼却プラント)

	項目		ごみ質			
	垻日		低質時ごみ	基準時ごみ	高質時ごみ	
(kJ/kg)			3, 864	6, 300	9, 660	
低位発熱量		(kcal/kg)	920	1,500	2, 300	
	水分	(%)	63	52. 4	37.7	
三成分	可燃分	(%)	27.8	39. 2	54.9	
	灰分	(%)	9. 2	8.4	7. 4	

イ リサイクルプラント(資源物回収施設)の計画ごみ質(建設時)

(ア) ごみの種類

ごみの種類(リサイクルプラント(資源物回収施設))は、以下に示すとおりである。

- 不燃ごみ
- ② 粗大ごみ
- ③ びん類
- ④ 缶類
- ⑤ ペットボトル類
- ⑥ プラスチック製容器包装
- ⑦ 紙類容器包装
- ⑧ 紙パック
- 9 ダンボール
- ⑩ 新聞(折込チラシ)
- ① 雑誌・パンフレット・書籍・雑紙
- 12 有害ごみ
- ① 処理困難物
- 14) 布類

(イ) ごみの最大長さ

粗大ごみの最大長さは、以下に示すとおりである。

- ① 棒のものは直径 20 c m未満のものは長さ 1.5m以下直径 20 c m以上のものは長さ 50 c m以下
- ② 平板状のものは縦2m未満、横1m未満、厚み2cm未満
- ③ 箱状のものは縦2m未満、横1m未満、幅1m未満

(ウ) ごみの単位容積重量

ごみの単位容積重量は、表-2に示すとおりである。

表-2 リサイクルプラント(資源物回収施設)のごみの単体容積重量

項目				単体容積重量	備考
不	燃	7,	み	$0.15\sim 0.25 \text{ t/m}^3$	
粗	大	Ĺ	み	$0.1\sim0.15 \text{ t/m}^3$	

(3) 処理不適物

本施設で処理できない処理不適物は、以下に示すとおりである。

- ① 産業廃棄物
- ② 有害物質 (PCB、カドミウム、水銀、鉛等の特定有害物質)
- ③ がれき (ブロック、スレート、瓦等)
- ④ 危険物 (火薬等の爆発物)

- ⑤ 油類 (廃油、オイル等)
- ⑥ 医療系廃棄物
- ⑦ 塗料
- ⑧ 薬品(農薬、劇薬)
- ⑨ 揮発性物質
- ⑩ ボンベ (酸素、窒素、アセチレン等)
- ⑪ 粉体(爆発の可能性のあるもの)

(4) 施設稼働条件

本施設の稼働時の諸条件は、以下に示すとおりである。

ア 焼却プラントの燃焼条件

(ア) 燃焼温度

850℃以上(焼却炉燃焼温度、再燃焼煙道)

(イ) 上記燃焼温度でのガス滞留時間

2秒以上

(ウ) 煙突出口排ガス中の一酸化炭素濃度

30ppm以下(酸素濃度 12%換算値の4時間平均値)

(エ) 焼却残渣の熱灼減量

5%以下

(才) 残渣発生率

3.5%以下

イ リサイクルプラント(資源物回収施設)の処理条件

(ア) 破砕基準

リサイクルプラント(資源物回収施設)において、破砕基準は、表-3に示すとおりである。

表-3 粒度150mm以下(計画条件)

	項目			粒度	備考
鉄			類		
ア	ル	111	類	85%以上	
不	燃		物	89%以上	
可	燃		物		

(イ)選別基準

リサイクルプラント(資源物回収施設)において、粗大ごみ、不燃ごみ、缶類、びん類等処理時の選別の純度及び回収率は、表-4に示すとおりである。

表-4 選別物の純度及び回収率 (計画条件)

	項			純度	回収率	備考
破	荈	砕 鉄		95%以上	85%以上	
破	砕ア	・ル	111	85%以上	60%以上	
不	燃	<u> </u>	物	80%以上	80%以上	
可	燃	<u> </u>	物	80%以上	80%以上	
鉄	(缶)	98%以上	90%以上	
ア	ルミ	(缶	(†	95%以上	85%以上	
力し	ノット	色選	别)	99.8%以上	75%以上	

ウ 公害防止基準

(ア) 焼却プラントの排ガス基準

焼却プラントの排ガス基準は、表-5に示すとおりである。

表-5 焼却プラント排ガス基準

項目	保証値 (基準値)	備考
ばいじん濃度	0.01g/m ³ N以下	
硫黄酸化物濃度	200ppm 以下	
塩化水素濃度	200ppm 以下	1時間平均値
室素酸化物濃度	250ppm 以下	1時間平均値
一酸化炭素濃度	30ppm以下	4時間平均値
ダイオキシン類濃度	0.05ng-TEQ/m³N 以下	
水 銀 濃 度	50μg/Nm³以下	施行:平成30年度から

※排出濃度は酸素濃度 12%換算値とする

(イ) リサイクルプラント(資源物回収施設)の粉じん濃度

リサイクルプラント(資源物回収施設)の粉じん濃度の基準値は、表-6に示すとおりである。

表-6 粉じん濃度基準

	項目	保証値 (基準値)	備考
処 理 村	東出口粉じん濃度	0.03mg/Nm ³ 以下	
施設内	有人室 (労働環境衛生基準)	0.15mg/Nm³以下	
旭 取 円	無人室(鉱物性粉じん)	2.9mg/Nm³以下	
集じを	返装置排気筒出口	0.1g/Nm ³ 以下	

(ウ) 騒音基準値

焼却プラント(2炉定格負荷時)・リサイクルプラント(資源物回収施設)が定格負荷時に、敷地境界線において、表-7に示す規制基準以下とする。

表-7 騒音基準 (単位:デシベル (dB))

区分	基準値	備考
朝 (6時~8時)	55 以下	
昼間 (8 時~19 時)	60 以下	
夜 (19 時~21 時)	55 以下	
夜間 (21 時~6 時	50 以下	

(エ) 振動基準

焼却プラント(2炉定格負荷時)・リサイクルプラント(資源物回収施設)が定格負荷時に、敷地境界線において、表-8に示す規制基準以下とする。

表-8 振動基準(単位:デシベル(dB))

区分	基準値	備考
昼間 (8 時~19 時)	65 以下	
夜間 (19 時~8 時	60 以下	

(才) 悪臭基準

焼却プラント(2炉定格負荷時)・リサイクルプラント(資源物回収施設)が定格負荷時に、敷地境界線において、表-9に示す規制基準以下とする。

a 臭気濃度基準

敷地境界線上にて臭気強度 2.5以下に相当する悪臭濃度とする。

b 物質濃度基準

表-9 物質濃度基準

項目	基準値	備考
アンモニア	1ppm	
メチルメルカプタン	0.002ppm	
硫 化 水 素	0.02ppm	
硫化メチル	0.01ppm	
二硫化メチル	0.009ppm	
トリメチルアミン	0.005ppm	
アセトアルデヒド	0.05ppm	
プロピオンアルデヒド	0.05ppm	
ノルマルブチルアルデヒド	0.009ppm	
イソブチルアルデヒド	0.02ppm	
ノルマルバレルアルデヒド	0.009ppm	
イソバレルアルデヒド	0.003ppm	
イソブタノール	0.9ppm	
酢酸エチル	Зррт	
メチルイソブチルケトン	1ppm	
トルエン	10ppm	
スチレン	0.4ppm	
キ シ レ ン	1ppm	
プロピオン酸	0.03ppm	
ノ ル マ ル 酪 酸	0.001ppm	
ノルマル吉草酸	0.0009ppm	
イ ソ 吉 草 酸	0.001ppm	

(カ) その他焼却プラントの基準値

a 焼却主灰・飛灰のダイオキシンル類含有基準値

表-10 焼却主灰・飛灰のダイオキシン類含有基準値

項目							基準値	備考
ダ	イ	オ	キ	シ	ン	類	3 ng-TEQ/g 以下	含有量の基準

※「ダイオキシン類対策特別措置法第24条第1項に定める基準」により

(キ) 作業環境基準

a 粉じん

作業環境として粉じんは法令に基づき、第1管理区分以下とする。

b 照度

照度は、原則として照度基準 JISZ9110 及び労働安全衛生規則第 604 条の規定する数値以上とする。

c ダイオキシン類

施設内作業におけるダイオキシン類は、第1管理区域(2.5pg-TEQ/m³)であること。

以下に定める業務分担につき各々自らの費用と責任において業務を行うこととする。

-	受付管理業務(焼却プ	ラント・	リサイク	アルプラント(資源物回収施設)共通業務)
1	業務内容	組合	事業者	備考
(1)	受付管理		•	・収集車、登録業者、薬剤等副資材及び回収物等の搬入・搬出車両の記録・確認・管理 ・時間外の来館者及び電話対応
(2)	計量		•	・時間内の来館者及び電話対応・搬入車両の計量業務・搬出車両の計量業務・計量記録の管理
(3)	搬入車両の案内・指示		•	・搬入・搬出車両の誘導・指示 ・プラットホームでのごみの積下ろし場所につい て、案内・指示・積み下ろし補助
(4)	料金徴収及び収納	•	•	・料金徴収業務・料金収納事務
(5) ごみ	●	•		・廃棄物の収集・搬入 ・組合構成市町の収集車(契約車両を含む)により 可燃ごみ処理施設へ搬入される廃棄物について、 それぞれの投入場所への投入業務
		•	・プラットホームにて組合が実施する展開検査への協力・搬入された廃棄物の搬入管理・処理不適物について組合へ報告、引渡し・組合構成市町の収集車(契約車両を含む)により搬入される廃棄物について、それぞれの投入・積下し場所への投入・積下し業務・善管注意義務をもって搬入ごみの監視	

		運転	管理業務	ら(焼却プラント)
2	業務内容	組合	事業者	備 考
(1)	ごみ処理計画作成	•		・年度別の収集・搬出計画の策定
(2)	運転計画の作成		•	・年度別の計画処理量に基づく施設の点検・補修等を考慮した年間運転計画を作成し組合の承諾を得る・年間運転計画に基づき月間運転計画を作成し組合へ報告・年間運転計画、月間運転計画に変更が生じる場合は、組合へ報告し、計画の変更
(3)	運転管理マニュアルの作 成		•	・施設の運転操作に関して、操作手順、方法について取扱説明書に基づき、運転管理マニュアルを作成し組合へ報告・策定した運転管理マニュアルを、施設の運転に合せて随時改善
(4)	搬入物の性状分析		•	・施設に搬入された廃棄物の性状についての定 期的な分析・管理
(5)	施設の運転(適正処理)		•	・事業契約書、委託仕様書、関係法令、環境保全基準を遵守したごみ処理施設の運転・本施設の運転操作・運転監視業務・設備・機器の日常点検、補修更新業務・運転員のダイオキシン安全対策及び運転業務に係る必要な管理業務
(6)	処理不適物の処分	•	•	・搬入物に処理不適物が混入していた場合の処理不適物の除去・保管・貯留、組合への引渡し ・搬入物に処理不適物が混入していた場合の処理不適物の処分
(7)	運転管理記録の作成		•	・施設の運転に関する運転管理記録を作成し、 組合へ報告・ごみ処理量及び用役使用量等の記録・各種計測の記録・運転記録、日報・月報・年報等の書類作成・施設の点検・保守等の記録
(8)	主灰・飛灰の処分	•	•	・処理委託業者との契約業務・処理委託先までの搬送及び処理委託費の支払い・主灰・飛灰の保管及び搬出用運搬車両への積載

	運転管理業務(焼却プラント)					
2	業務内容	組合	事業者	備考		
(9)	燃料・油脂類の調達管理 支払業務		•	・運転業務に必要な燃料・油脂類の調達、取替え、管 理、支払い業務		
(10)	薬品類の調達管理支払業 務		•	・運転業務に必要な薬品類の調達、取替え、管理、支払い業務		
(11)	井戸水の管理		•	・飲料水としての適正な維持管理		
(12)	その他副資材の調達管理 支払業務		•	・その他副資材の調達、取替え、管理、支払い業務		

0	運転管理業	務(リ ^ー	サイクル	プラント (資源物回収施設))
3	業務内容	組合	事業者	備 考
(1)	ごみ処理計画作成	•		・年度別の収集・搬出計画の策定
(2)	運転計画の作成		•	 ・年度別の計画処理量に基づく施設の点検・補修等を考慮した年間運転計画を作成し組合の承諾を得る ・年間運転計画に基づき月間運転計画を作成し組合へ報告 ・年間運転計画、月間運転計画に変更が生じる場合は、組合へ報告し、計画の変更
(3)	運転管理マニュアルの作成		•	・施設の運転操作に関して、操作手順、方法について取扱説明書に基づき、運転管理マニュアルを作成し組合へ報告・運転管理マニュアルを、施設の運転に合せて随時改善
(4)	搬入物の性状分析		•	・施設に搬入された廃棄物の性状についての定 期的な分析・管理
(5)	施設の運転(適正処理)		•	・事業契約書、委託仕様書、関係法令、環境保全 基準を遵守したごみ処理施設の運転・本施設の運転操作・運転監視業務・設備・機器の日常点検、補修更新業務
		•		・資源物等の搬出・運搬 (業者との契約を含む) ・資源化物の資源化 (有効利用) (契約業者を含む)
(6)	資源化物等の搬出・運搬業務		•	・施設内において資源化物等の鉄(スチール缶を含む)・アルミ缶・びん類・ペットボトル・プラ容器・紙パック・その他紙製容器・新聞、チラシ・雑誌等・布類・蛍光灯・乾電池の保管・貯留・搬出車への積載・鉄(スチール缶を含む)・アルミ缶の純度・回収率の確保・可燃性粗大ごみの破砕ごみ、資源ごみ処理後の可燃物を可燃ごみ処理施設へ運搬・資源化物の資源化(有効利用)の組合への協力・家電リサイクル法に基づく家電製品の保管・貯蓄し、組合が指定するところへの搬出運搬業務
(7)	処理不適物の処分	•	•	・搬入物に処理不適物が混入していた場合の処理不適物の除去・保管・貯留、組合への引渡し ・残渣の管理・貯留を行い、組合が指定する処分場への運搬 ・搬入物に処理不適物が混入していた場合の処理不適物の処分

	運転管理業	務(リ ^ー	サイクル	プラント (資源物回収施設))
3	業務内容	組合	事業者	備考
(8)	搬出物の性状分析		•	・施設から搬出される、資源化物、処理不適物、処理残渣、可燃性粗大ごみの破砕ごみ等の量について計量・管理・施設から搬出される、資源化物、処理不適物、処理残渣、可燃性粗大ごみの破砕ごみ等の性状についての定期的な分析・管理
(9)	粗大・不燃ごみ等の選別後の 不燃残渣の処分	•	•	・選別後の不燃残渣の保管・貯留、組合への引渡 し、搬出運搬 ・選別後の不燃残渣の・最終処分
(10)	運転管理記録の作成		•	・施設の運転に関する運転管理記録を作成し、組合へ報告・ごみ処理量及び用役使用量等の記録・各種計測の記録・運転記録、日報・月報・年報等の書類作成・施設の点検・保守等の記録
(11)	燃料・油脂類の調達管理支払 業務		•	・運転業務に必要な燃料・油脂類の調達、取替え、 管理、支払い業務
(12)	薬品類の調達管理支払業務		•	・運転業務に必要な薬品類の調達、取替え、管理、 支払い業務
(13)	その他副資材の調達管理支 払業務		•	・その他副資材の調達、取替え、管理、支払い業 務
(14)	再利用品の展示及び販売業 務	•	•	・再利用可能なもの又は手直しすれば再利用可能となるものを手直しし、展示室で展示、販売・販売代金の徴収事務 ・販売代金の収納事務

4	維持管理業務(焼却プラ	ント・	リサイク	7ルプラント(資源物回収施設)共通業務)
4	業務内容	組合	事業者	備考
(1)	備品・物品・用役の調達管理		•	・年間運転計画、月間運転計画に基づき、必要な 備品・物品・用役の調達計画、取替え、管理業 務
(2)	施設の機能維持		•	・施設の確定仕様書に定める性能、公害防止基準 を事業期間中維持
(3)	維持管理計画書の作成 (点検・検査、補修、更新)		•	・事業期間を通じた維持管理計画を作成し、組合へ報告し、承諾を得る・各年度毎の維持管理計画を作成し、組合へ報告・各年度毎の維持管理状況を考慮し、事業期間を通じた維持管理計画を更新し、組合へ報告
(4)	保守点検・補修業務		•	・維持管理計画書に基づき、施設の状況を考慮した保守点検・補修業務 ・車両等の保守点検・補修業務
(5)	機器更新業務	•	•	・不可抗力、法令変更による機器更新業務・維持管理計画書に基づき、施設の状況を考慮した機器更新業務・不可抗力(老朽化、機器廃番等を含む)、法令変更等による機器更新業務
(6)	法定点検等の実施		•	・委託仕様書に基づき法定点検の実施及び組合への報告・車両等の法定検査の実施及び組合への報告
(7)	建屋の点検・補修	•	•	・維持管理計画書に基づき、建屋の状況を考慮した建屋の点検補修業務・不可抗力(老朽化を含む)、法令変更等による建築物更新業務
(8)	建築設備の点検・補修	•	•	・維持管理計画書に基づき、建築設備の状況を考慮した建築設備の点検・補修業務 ・不可抗力(老朽化を含む)、法令変更等による 設備・機器更新業務
(9)	外構施設の点検・補修	•	•	・維持管理計画書に基づき、外構施設の状況を考慮した外構施設の点検・補修業務 ・不可抗力(老朽化を含む)、法令変更等による 設備・機器更新業務
(10)	精密機能検査		•	・定期的に精密機能検査を行い性能の維持に努める
(11)	機械室の清掃		•	・清掃計画を作成し、施設内の清掃業務
(12)	安全衛生管理・作業環境管理		•	・安全衛生管理体制の構築 ・作業環境に関する調査・計測をし、作業環境管 理報告書の作成・報告 ・安全作業マニュアルを作成し、作業行動の安全 に努める
(13)	改良保全	•	•	・改良保全を行う場合、提案者側が計画書の作成 を行い、組合と事業者の協議

_	環境管理業務(焼却プラ	ント・	リサイク	ルプラント(資源物回収施設)共通業務)
5	業務内容	組合	事業者	備考
(1)	環境保全計画の作成		•	・環境保全基準の遵守を確認するために必要な 測定項目、測定方法、測定頻度及び測定時期を 定めた環境保全計画を作成し、組合へ報告
(2)	環境保全に係る計測、分析		•	・委託仕様書にて規定する環境保全基準に基づき、環境保全計画書に定める項目の計測及び分析を行い、組合へ報告
(3)	作業環境管理計画の作成		•	・作業環境管理基準の遵守を確認するために必要な測定項目、測定方法、測定頻度及び測定時期を定めた作業環境管理計画を作成し、組合へ報告し、承諾を得る
(4)	作業環境管理に係る計測、分 析		•	・委託仕様書にて規定する作業環境管理基準に 基づき、作業環境管理計画書に定める項目の計 測及び分析を行い、組合へ報告

	資源化促進業務(焼却プラント・リサイクルプラント(資源物回収施設)共通業務)				
6	業務内容	組合	事業者	備考	
				・安定して適正な資源化(有効利用)が行われる	
(1)	資源化物の品質確保		•	よう、リサイクルプラント(資源物回収施設)	
				で選別された資源化物の品質確保	
	資源化促進業務			・リサイクルプラント(資源物回収施設)で選別	
				された資源化物の資源化促進業務	
(2)				・組合が行うリサイクルプラント(資源物回収施	
			•	設)で選別された資源化物の資源化促進業務へ	
				の市場開拓等の協力	

7	情報管理業務(焼却プラ	ラント・	リサイク	クルプラント (資源物回収施設) 共通業務)
'	業務内容	組合	事業者	備考
(1)	運転管理記録の報告		•	・焼却プラント、リサイクルプラント(資源物回収施設)のごみ搬入量、排出量、運転データ、用役データ、運転日誌、日報、月報、年報を記載した運転管理報告書を作成し、組合へ説明し提出 ・運転記録関連データの保管
(2)	点検・検査報告		•	・焼却プラント、リサイクルプラント(資源物回 収施設)の点検・検査計画及び点検・検査結果 を記載した点検・検査結果報告書を作成し、組 合へ説明し提出 ・点検・検査関連データの保管
(3)	補修・更新報告		•	・焼却プラント、リサイクルプラント(資源物回 収施設)の補修計画及び補修結果を記載した補 修結果報告書、更新計画及び更新結果を記載し た更新結果報告書を作成し、組合へ説明し提出 ・補修、更新関連データの保管
(4)	環境管理報告		•	・焼却プラント、リサイクルプラント(資源物回 収施設)の環境保全計画に基づき計測した環境 保全状況を記載した環境管理報告書を作成し、 組合へ説明し提出 ・環境管理関連データの保管
(5)	作業環境管理報告		•	・焼却プラント、リサイクルプラント(資源物回 収施設)の作業環境計画に基づき計測した作業 環境保全状況を記載した作業環境管理報告書 を作成し、組合へ説明し提出 ・作業環境管理関連データの保管
(6)	資源化促進管理報告	•		・資源化状況を記載した資源化管理報告書の作成 ・資源化管理関連データの保管
(7)	施設情報管理		•	・焼却プラント、リサイクルプラント(資源物回収施設)の各種マニュアル、図面等の管理 ・補修、更新、改良保全等による施設変更が生じた場合の各種マニュアル、図面等の変更
(8)	その他管理記録報告		•	・焼却プラント、リサイクルプラント(資源物回 収施設)の設備により必要な項目、自主管理記 録等の管理報告書を作成 ・管理記録関連データの保管

8	その他関連業務(焼却プ	ラント・	リサイ	クルプラント(資源物回収施設)共通業務)
0	業務内容	組合	事業者	備考
(1)	緊急対応マニュアルの作成		•	・緊急時における人身の安全確保、施設の安全停止・復旧手順を定めた緊急対応マニュアルを作成し、組合の承諾を得る ・緊急対応マニュアルの改善
(2)	自主防災組織の整備		•	・台風、大雨等の警報発令時、火災、事故、作業員の怪我等に備え、自主防災組織の整備・自主防災組織及び警察、消防、組合等への連絡体制の整備
(3)	防災訓練の実施		•	・定期的な防災訓練の実施
(4)	事故報告		•	・事故発生時に緊急対応マニュアルに従い、事故 状況、運転記録の組合へ報告・事故報告書を作成し、組合へ報告
(-)			•	・電気代の使用料金(再生可能エネルギー賦課金)の支払い
(5)	電気料金の支払い業務		•	・電気の契約業務・電気代の使用料金(基本料金、従量料金)の支払い

			その他	1関連業務
8	業務内容	組合	事業者	備考
(1)	組合、構成市町、各種関係団 体への報告業務	•		・報告書作成業務及び報告 ・組合が行う報告書作成・報告への協力
(2)	住民等への応対業務	•	•	・住民見学との日程調整 ・住民見学への応対 ・行政視察との日程調整 ・行政視察への応対
(3)	安全衛生管理	•	•	・組合の管理区分における安全衛生管理体制に 基づく安全衛生管理 ・事業者の管理区分における安全衛生管理体制 に基づき、職場における労働者の安全と健康を 確保 ・安全作業の手順を定め作業行動の安全に努め、 作業状況に応じて随時手順の改善
(4)	防火管理	•	•	・管理権限者の配置・防火管理者の配置、自主検査、火元責任者の任命、防火管理体制の整備
(5)	防犯・警備		•	・警備・防犯体制を組合へ報告 ・夜間・休日の施設の施錠管理
(6)	清掃		•	・敷地内及び進入路の定期的な清掃業務
(7)	緑化		•	・敷地内及び進入路の植栽の手入れ ・敷地内及び進入路の除草業務
(8)	事務用備品・消耗品の調達及 び支払	•	•	・運営事務所内の備品・消耗品の調達及び支払い
(9)	施設運営上必要な保険への加入	•	•	・火災保険、機械保険への加入・施設所有者として火災保険及び機械的・電気的事故に対する機械保険の付保・労災保険、第三者賠償保険への加入・運営事業における雇用者に対する労災保険及び第三者への賠償保険の付保
(10)	その他付属施設の運営・維持 管理		•	・その他付属施設(管理棟、啓発展示施設、工房棟、駐車場、洗車棟、多目的広場、調整池)の 運営・維持管理業務
(11)	除雪作業		•	・敷地内及び進入路の除雪作業業務
(12)	門扉管理		•	・電動門扉の維持管理及び開閉
(13)	処理困難物管理		•	・処理困難物の適正管理及び焼却プラントへの 投入作業

9	モニタリング業務(焼却フ	'ラント	・リサイ	アグラント (資源物回収施設) 共通業務)
9	業務内容	組合	事業者	備考
(1)	モニタリング業務	•		・組合が全体管理、監視
(2)	セルフモニタリング業務		•	・実施計画書の作成・業務報告書を作成し、組合へ報告

添付資料 2 業務範囲・緑化範囲

運営・維持管理業務(清掃・緑化範囲含む)の範囲は次頁に示す図の通りとする。 なお、事業者が行う管理諸室の清掃・緑化の範囲は、敷地外周と進入路(市道)までとする。

